

# 2019年度実施 明石市(任期付短時間勤務職員)採用試験案内

## 【消費生活相談員】

## 【子育てアドバイザー】



試験日	適性検査 2020年2月1日(土) 個別面接 2020年2月1日(土)または2日(日)
試験会場	明石市役所
受付期間	2020年1月7日(火)～1月24日(金) (土・日・祝日を除く)

## 1 募集内容

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格
①消費生活 相談員	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活に係る相談及び苦情の処理に関する事</li> <li>消費者教育及び啓発に関する事 など</li> </ul>	<p>(共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1955年(昭和30年)4月2日以降に生まれた方</li> <li>学校教育法による高等学校を卒業した方(学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含みます。)</li> <li>パソコンの基本操作ができる方</li> </ul>
②子育て アドバイザー	3名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センタープレイルーム、こども図書室の管理運営</li> <li>子育て相談(電話・窓口)の対応</li> <li>子育て学習室事業の補助</li> <li>子育て関連講座の企画及び実施 など</li> </ul>	<p>(職種別必要資格)</p> <p>①消費生活相談員 消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する方</p> <p>②子育てアドバイザー 幼稚園教諭、保育士、助産師、保健師のいずれかの資格(免許)を有し、3年以上の実務経験がある方</p>

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

## 2 任用期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで(最長5年間)

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

## 3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿(2021年3月31日まで)へ成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

2020年4月1日採用予定者には、2020年3月4日(水)に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

年度途中で欠員が生じた場合(職員の退職等)には、4月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

#### 4 試験内容等

試験日	内容	場所
2月1日(土)	適性検査[言語、計算、読図、読解等]	明石市役所
2月1日(土)又は2月2日(日)	個別面接	

#### 5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月下旬	合格者のみに文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

#### 6 勤務条件、給与等

##### ◆勤務時間・休暇

勤務時間	・1日7時間45分×週4日(週31時間勤務) ・勤務時間は、配属先により異なります。下記は一例です。 原則8:55~17:40(うち休憩1時間)
週休日	・配属先により異なります。下記は一例です。 ①消費生活相談員 原則、日・月曜日及び指定する1日 ②子育てアドバイザー シフト制勤務(土、日、祝の勤務あり)の4週12休
休暇	年次有給休暇20日(採用日により異なります)、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇等

##### ◆給与

職種(週31時間勤務の場合)	給料月額(地域手当を含む)	年収(年2回の賞与含む)
①消費生活相談員	月額145,814円	年収約239万円
②子育てアドバイザー	月額140,623円	年収約231万円

- ※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。
- ※ 上記金額は2019年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。
- ※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき、支給します。
- ※ 1年ごとの任期更新時に昇給します(上限あり)。

##### ◆健康保険等

全国協会けんぽ、厚生年金、雇用保険に加入します。

## 7 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込書（任期付短時間勤務職員）Ⅰ、Ⅱ（本市所定の様式）</p> <p>(2) 受験票（本市所定の様式）</p> <p>(3) 返信用封筒（<u>郵送により申込む場合のみ</u>。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、84円切手を1枚貼り付けてください。）</p> <p>(4) 各種免許証等の写し ※普通自動車運転免許証の写しは不要</p>
------------------	---

※ 外国籍の人は、上記のほか特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

申 込 受 付	方法	<p>上記申込書類を<u>直接持参</u>してください。 受付期間内に直接持参できない場合は、<u>郵送可</u>とします。</p>
	場所	明石市役所 本庁舎4階 職員室（職員担当）
	期間	<p>受付期間 2020年1月7日（火）から2020年1月24日（金）まで 受付時間 午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※ 郵送の場合は2020年1月23日（木）必着のこと。 2020年1月24日（金）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。 また、郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※ 受付期間中、土曜日、日曜日、祝日は受付いたしません。</p> <p>※ 受付最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めにお申込みください。</p> <p>※ 郵送による申込の場合は、受付後、受験票等を送付します。 試験日の3日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</p>

※ 受験者には、別途、兵庫県電子申請共同運営システムから基本情報等を入力していただきます。（入力に必要なインターネット環境が無い方は、下記へご連絡ください。）

※ 入力方法等の詳細については、申込受付後にお渡しする説明文書を必ず確認してください。（郵送による申込みの場合は、受験票の送付の際に説明文書を同封します。）

郵 問 送 先	<p>〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室（職員担当） 電話：078-918-5006 Mail：jinji@city.akashi.lg.jp Fax：078-918-5145 HP：https://www.city.akashi.lg.jp</p>
------------------	---